

文教経済常任委員会記録

招集年月日	令和5年12月4日(月)			
招集場所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開会 12月4日 午前10時00分			
	閉会 12月4日 午前10時20分			
出席委員	委員長 委員 " " 議長	金子博 成田奈緒子 和田貴弘 三木伸也 鈴木健夫	副委員長 委員 " "	新井均 横尾貴文 佐藤真 大澤博行
欠席委員	なし			
説明のため	市民生活部長	渋谷秀一	産業振興課長	稲垣衛
出席した者の職氏名	主幹 (商工観光担当)	犬竹聡	主幹 (農政担当)	大森充浩
	市民課長	犬竹高	主幹 (市民担当)	岡野真紀
	主幹 (戸籍担当)	市川千恵子		
	都市整備部長	杉山一博	都市計画課長	下田篤司
	市街地整備課 副参事	金子祥久	主幹 (新市街地整備担 当)	安齊聡
	上・下水道部長	加藤正史	水道課長	関田兼之
	主幹 (経営総務担当)	清水学		
	下水道課長	鹿山喜久治	主幹 (業務担当)	石森昭博
	教育部長	滝沢淳	教育部参事	長嶋伸一
	教育総務課長	野口重昭	主幹 (教育総務担当)	大河原夏樹
	学校教育課長	利根川典正	主幹 (学務担当)	川口浩二
	生涯学習課長	中條智則	高麗公民館長	小林克己

	図 書 館 長	宮 崎 剛		
書 記	事 務 局 長	林 政 男	次 長	吉 田 聡 明
	主 幹	金 子 砂 知 子	主 事	小 山 和 也
付 託 事 件	議案第 4 7 号 令和 5 年度日高市一般会計補正予算 (第 5 号)			
	議案第 4 9 号 令和 5 年度日高市水道事業会計補正予算 (第 2 号)			
	議案第 5 0 号 令和 5 年度日高市下水道事業会計補正予算 (第 1 号)			
	議案第 5 4 号 日高市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例			
	議案第 5 5 号 日高市地区計画区域内における建築物の緑化率の最低限度に関する条例			
	議案第 6 4 号 空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例			
	議案第 6 5 号 財産の取得について			
審 査 の 経 過				
(別 紙 の と お り)				

開 会 午前10時00分

○金子委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

これより文教経済常任委員会を開会いたします。

本日の日程については、本定例会で付託を受けました議案第47号、議案第49号、議案第50号、議案第54号、議案第55号、議案第64号及び議案第65号の審査であります。

これらの議案については、既に本会議で提案説明を受けておりますから、本委員会での説明は省略したいと思っておりますので、御了承願います。

初めに、議案第49号 令和5年度日高市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明員の出席を求めます。

（説明員出席） （上・下水道部長）

○金子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時00分

再 開 午前10時00分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

（な し）

○金子委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

（説明員退席）

○金子委員長 これより討論に入ります。

議案第49号に対し、反対の方願います。

（な し）

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第49号 令和5年度日高市水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なし）

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号 令和5年度日高市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (上・下水道部長)

○金子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時01分

再 開 午前10時01分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

(な し)

○金子委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○金子委員長 これより討論に入ります。

議案第50号に対し、反対の方願います。

(な し)

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第50号 令和5年度日高市下水道事業会計補正予算(第1号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号 日高市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例、議案第64号 空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例を一括議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (都市整備部長)

○金子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時03分

再 開 午前10時03分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

まず、議案第54号について質疑を願います。

(なし)

○金子委員長 質疑なしと認めます。

次に、議案第64号について質疑を願います。

(なし)

○金子委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○金子委員長 これより討論に入ります。

議案第54号に対し、反対の方願います。

(なし)

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第54号 日高市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第64号に対し、反対の方願います。

(なし)

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第64号 空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号 日高市地区計画区域内における建築物の緑化率の最低限度に関する条例、議案第65号 財産の取得についてを一括議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (都市整備部長)

○金子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時05分

再 開 午前10時05分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

まず、議案第55号について質疑を願います。

大澤委員。

○大澤委員 議案第55号 日高市地区計画区域内における建築物の緑化率の最低限度に関する条例について、1点質疑をさせていただきます。

許可による特例のところなのですが、第5条第1項において緑化率の規定を適用しない建築物の特例として、(1)、敷地の周囲に広い緑地を有する建築物であって、良好な都市環境の形成に支障を及ぼすおそれがないと認めて市長が許可したものとありますが、これは具体的にどのような建築物が該当するのかお伺いをいたします。

○金子委員長 金子市街地整備課副参事。

○金子市街地整備課副参事 お答え申し上げます。

これは、公園内での建築行為を想定した特例で、例えば公園の管理事務所を建築するような場合、緑化条例は適用除外となります。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○金子委員長 質疑を終わります。

次に、議案第65号について質疑を願います。

三木委員。

○三木委員 議案第65号 財産の取得について質疑いたします。

日高総合公園の用地取得により、公園機能の拡充を図るための整備が必要になると思われませんが、そのことにより公園内で活動しているボランティア団体への影響について伺います。

○金子委員長 金子市街地整備課副参事。

○金子市街地整備課副参事 お答え申し上げます。

現在、日高総合公園内を活動場所として登録されているボランティア団体には、花壇の手入れやごみ拾いなどの内容の活動をしていただいております。そして、今回の買収予定地の平地林は公園内で活動登録しているボランティア団体が以前から任意に除草作業等を行っておいりましたので、公園に編入後も継続される場合には、類似の作業内容等であれば活動される範囲を改めて

追加登録していただき、活動の継続は可能となります。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 議案第65号 財産の取得について、1点お伺いたします。

提案理由として、日高総合公園の機能拡充を図るためとありました。その具体的内容について改めて伺います。

○金子委員長 金子市街地整備課副参事。

○金子市街地整備課副参事 お答え申し上げます。

現在の日高総合公園内にはテニスコートやグラウンド、広場など様々な施設が整備されておりますが、公園利用者が自然と触れ合い憩える場所は少ない状況です。今回取得を予定しております土地は既存の平地林であることから、総合公園として不足している機能を補うため、用地取得後は必要最小限の整備にとどめることで、武蔵野地域の象徴である雑木林の機能を保持しながら活用を図る予定です。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○金子委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○金子委員長 これより討論に入ります。

議案第55号に対し、反対の方願います。

(なし)

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第55号 日高市地区計画区域内における建築物の緑化率の最低限度に関する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第65号に対し、反対の方願います。

(なし)

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第65号 財産の取得についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号 令和5年度日高市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

初めに、市民生活部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (市民生活部長)

○金子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時11分

再 開 午前10時11分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

市民生活部関係について質疑を願います。

佐藤委員。

○佐藤委員 産業振興課、お願いいたします。議案第47号 令和5年度日高市一般会計補正予算(第5号)の予算書27ページになりますが、観光活性化事業についてお伺いいたします。

春まつり委託料が159万8,000円増額されておりますが、その内訳についてお伺いをいたします。

○金子委員長 稲垣産業振興課長。

○稲垣産業振興課長 答えいたします。

まず初めに、今回、同一年度で2回の開催となりますが、近年桜の開花が早まっていることから、市民の皆様には春の巾着田の一番よい時期をお楽しみいただけるよう計画をしたものでございます。次年度以降の開催につきましては、毎年度3月で計画する予定でございます。

御質疑の費用の内訳でございますが、ステージ等の会場設営に関する費用が144万5,000円、警備にかかる費用が15万3,000円、合わせて159万8,000円を見込んでおりますが、人件費、資材単価等の高騰に伴いまして、各業務費が増加している状況でございます。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

三木委員。

○三木委員 同じく産業振興課商工費、同じページの27ページ、観光費なのですけれども、春まつりの実施ですが、職員が携わる場合の扱いは勤務となるのか、またボランティア扱いとなる職員

もいるのかお答えください。

○金子委員長 稲垣産業振興課長。

○稲垣産業振興課長 お答えいたします。

春まつりにつきましては、市が主催でございまして、その責任が伴いますことから、勤務として取り扱うものでございます。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○金子委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○金子委員長 次に、教育部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(教育部長・教育部参事)

○金子委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時15分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。

教育部関係について質疑を願います。

佐藤委員。

○佐藤委員 教育総務課になるかと思いますが、1点お伺いいたします。

中学校維持管理事業、予算書31ページになりますけれども、本会議質疑でも質疑がありまして答弁もありましたけれども、体育館空調設備の整備を行うとの御答弁がありました。その設置の目的とどういった形態、性能の空調を検討されているのかお尋ねをいたします。

○金子委員長 野口教育総務課長。

○野口教育総務課長 お答えいたします。

設置の目的といたしましては、近年の気候変動の影響により夏場の熱中症リスクが高まっていることから、児童生徒の熱中症対策として設置するものでございます。また、当該施設は災害時の避難所にも指定されておりますことから、避難者の生活環境の改善に資するための防災機能の強化も併せて図ってまいります。形態としましては、LPガスを燃料としたガスヒートポンプ方式の冷暖房空調を設置予定でございまして、これは校舎内でも採用してございまして、実績のある一般的なパッケージエアコンとなります。性能につきましては、体育館は大空間に加えて断熱性の低い施設のため、高い効果や効率を望むのは難しいですが、WBGT、いわゆる暑さ指数が危険レベルに達しないようにすることを一つ目安として機器の性能や設置数を検討してまいります。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

新井委員。

○新井委員 議案第47号 令和5年度日高市一般会計補正予算（第5号）について、1点質疑します。

5ページ、第2表、繰越明許費補正についてです。下段の教育費、小学校費、小学校維持管理事業、こちらにつきまして繰越額を2,172万4,000円から2,800万5,000円に628万1,000円の増額変更をしております。この内容について御説明をお願いします。

○金子委員長 野口教育総務課長。

○野口教育総務課長 お答えいたします。

旭ヶ丘松の台土地区画整理事業に伴い、高萩北小学校の敷地内の工作物や立木などの一部が補償の対象となっています。令和5年度中にその一部を実施する予定でしたが、当初の想定より区画整理組合の設立が遅れたことから、そのスケジュールに合わせて令和5年度から令和6年度にかけて作業を行いたいため、繰越明許費の補正を行うものでございます。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

横尾委員。

○横尾委員 議案第47号、補正予算6ページについて、1点質疑させていただきます。

こちらの債務負担行為補正について、下段の変更については指導助手の人件費上昇の影響によるものと思われるのですが、上段の学校等の公共施設の電気料金の債務負担行為を追加したのはなぜか理由をお伺いできればと思います。

○金子委員長 野口教育総務課長。

○野口教育総務課長 お答えいたします。

現在の電気の需給契約が令和6年3月31日で満了になることに伴い、4月1日からの需給契約を行うため、令和5年度中に手続を進める必要があることから、債務負担行為に追加するものでございます。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○金子委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○金子委員長 これより討論に入ります。

議案第47号に対し、反対の方願います。

(なし)

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第47号 令和5年度日高市一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なし）

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

以上で本委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午前10時20分

文教経済常任委員会

委員長 金 子 博